

みどりの食料システム戦略に基づく取組の 進捗状況と今後の展開

～有機農業の面的拡大～

令和 8 年 1 月
農林水産省



みどりの食料システム戦略 令和3年(2021年)策定



～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

- 地球温暖化対策や生物多様性保全など、食料システムにおける環境問題への世界的な対応が、2020年代に入りさらに進展。
- 我が国の農林水産業の生産現場においても、気候変動の影響や資材調達不安定化が年々深刻化。食料システムの持続性確保は喫緊の課題。
- こうした状況の下、農林水産省において、令和3年に「みどりの食料システム戦略」を策定。持続可能な食料システムの確立に向け、革新的技術の社会実装も踏まえ、長期的視点に立ったKPIを設定し、様々な施策を展開。また、アジア・モンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして国外へ発信。

戦略実現を支える主な制度

食料・農業・農村基本法 (R6改正)
食料・農業・農村基本計画 (R7改定)

「環境と調和のとれた食料システムの確立」が主要政策として位置付け

みどりの食料システム法 (R4制定)

- ✓ 農林漁業者が単独または共同で行う環境負荷低減の計画を都道府県知事が認定
〔省エネ設備の導入、化学肥料・化学農薬の使用低減、有機農業等〕
 - ✓ 新技術の提供等を行う事業者の計画を国が認定
〔農林漁業者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等〕
- ※ 融資の特例、国庫補助金の優先採択等のメリット措置を実施

環境配慮のチェック・要件化

全ての補助事業等で、最低限行うべき取組を義務化
※ 令和9年度から本格実施

環境直接支払交付金

環境配慮のチェック・要件化よりもさらに進んだ取組を支援
※ 令和9年度からみどりの食料システム法の認定に対する支援に移行予定

調達

脱輸入・脱炭素・環境負荷の低減の推進



消費

持続可能な消費の拡大や食育の推進

みどりの食料システム戦略では
2050年までに

- ✓ 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化
- ✓ 化学農薬使用量(リスク換算)の50%低減
- ✓ 化学肥料使用量の30%低減
- ✓ 耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大
- ✓ 事業系食品ロスの最小化
- ✓ 食品製造業の自動化等による労働生産性の向上
- ✓ エリートツリーの活用割合を90%に拡大
- ✓ ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率100%を実現

2020 2030 2040 2050

など計14のKPIを設定

生産

高い生産性と両立する
持続可能な生産体制の構築



加工・流通

持続可能な加工・流通システムの確立

戦略実現に向けた主な取組

スマート農林水産業の推進・気候変動への適応

データを利用した可変施肥、高温耐性品種への転換等



にじのきらめき

J-クレジットの活用推進

中干し期間の延長、バイオ炭の施用等



環境負荷低減の取組の「見える化」

みえるらべるの普及、拡大



有機農業の推進

オーガニックビレッジの拡大、産地と消費地の連携等



国際的な展開

農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ (通称: MIDORI∞INFINITY)

我が国が有するGHG(温室効果ガス)排出削減技術を海外へ展開

国際ルールメイキングにおけるプレゼンス発揮へ

将来にわたる
持続可能な食料システムの確立

みどりの食料システム法に基づく認定の広がり

- 環境負荷低減に取り組む農林漁業者の計画認定（みどり認定）は、**全都道府県で31,000以上の経営体**を認定。また、地域ぐるみで環境負荷低減に取り組む**特定区域は33道府県72区域**で設定され、**特定計画は7県10区域**で認定。
- 環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う**98の事業者**の計画（**基盤確立事業**）を認定。

（令和7年11月末時点）

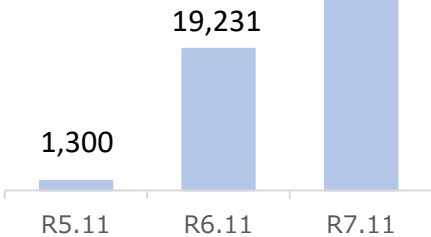
農林漁業者の認定（みどり認定）

みどり認定を受けた
経営体数

31,259

※参考値

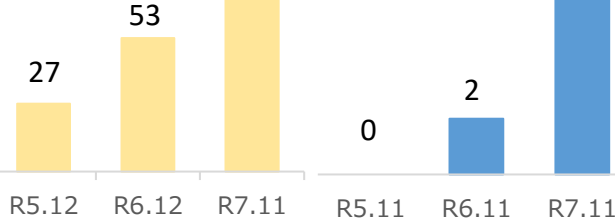
- ・環境保全型農業直接支払交付金 取組農業者数 **22,487経営体** (R6暫定値)
- ・エコファーマー(旧制度) **約8万経営体** (R2.3月末時点)



<特定認定（地域のモデル的取組）等>

特定区域数

特定計画数



<特定認定を受けた事例>

江津市有機農業協議会（島根県）

江津市・流通事業者等が連携し、地域ぐるみで有機農業を推進する協議会において、構成員である生産者が**有機農業の団地化**に取り組む特定計画を認定。



協議会総会の様子

<共同で認定を受けた事例>

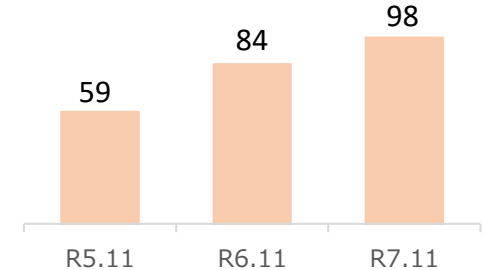
岩手ふるさと農業協同組合（岩手県）

JA組合員の水稻生産者3,756経営体で、**秋耕及び中干しの延長**による温室効果ガスの削減や、化学肥料・化学農薬の使用量を慣行の5割以下に低減した**特別栽培米の生産拡大**に取り組む。



事業者の認定（基盤認定）

基盤認定者数



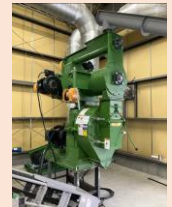
<取組事例> 三和油脂株式会社（山形県）

こめ油の精製過程の副産物である脱脂米糠や工場排水処理で生じる有機汚泥を活用した**堆肥ペレット**を製造し、東北地域を中心に普及拡大を図り、化学肥料の使用低減に寄与。

堆肥ペレット等を製造する設備をみどり投資促進税制及びみどり交付金を活用して、新たに導入。



堆肥ペレット



ペレット製造機械

生産現場における環境負荷低減の取組は着実に増加しているが、さらなる**拡大の余地**あり

現行制度を踏まえた新たな環境直接支払交付金の見直しの方向性

- **現行の環境保全型農業直接支払交付金**は、多面法の計画認定に基づき、地球温暖化防止や生物多様性保全等の**自然環境保全に資する営農活動を支援**。
- **新たな環境直接支払交付金**は、食料・農業・農村基本計画に基づき、現行環直の実施内容を踏まえ、**みどり法の認定農業者を対象**とし、**導入リスク等も考慮した支援**にするとともに、支援対象取組や支援水準を定期的に見直す方向で検討。

環境保全型農業直接支払交付金 (現行対策)

- ① 対象者：多面法に基づき計画認定を受けた**農業者団体等**
- ② 支援対象活動：
化学肥料、農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う、**地球温暖化防止や生物多様性保全等の自然環境保全に資する営農活動**

【支援対象取組】



- ③ 交付単価：営農活動の掛かり増しコストに着目して設定
- ④ 負担割合：国 1 / 2、県 1 / 4、市 1 / 4
- ⑤ 交付ルート：国→都道府県→市町村→農業者団体等

新たな環境直接支払交付金の検討方向

新たな環境直接支払交付金については、昨年4月に閣議決定された、食料・農業・農村基本計画に基づき、以下の方向性で検討

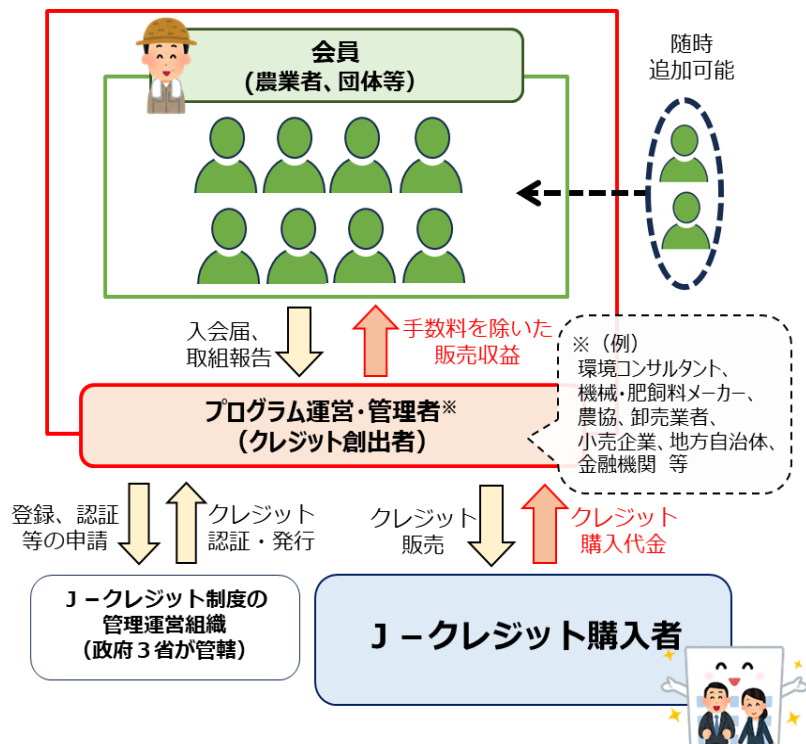
- クロスコンプライアンスの取組よりも更に進んだ環境負荷低減を図る持続的な生産体系への転換について、現行の環境保全型農業直接支払制度を見直し、2027年度を目標に新たな環境直接支払交付金を創設
- 具体的には、みどりの食料システム法の認定を受けた農業者を対象として、
 - ・ 導入リスク等に応じた仕組みとすること、
 - ・ 支援対象となる環境負荷低減の取組及び支援水準は、その取組の普及状況や技術開発等に応じて定期的に見直しを行うことを考慮しつつ検討

農林水産分野におけるカーボン・クレジットの推進

- 温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、民間資金を呼び込む取引を可能とする J-クレジット制度は、農林漁業者等が排出削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることが可能。
- 農業分野では、**複数の農業者等の削減活動を取りまとめてプロジェクト化する「プログラム型」を活用し、水稻栽培における中干し期間の延長を中心に取組が拡大。**

プログラム型プロジェクト

- ・各種手続きや、クレジットの販売までをプログラム運営・管理者が行うため、**農業者等の負担は大きく軽減**。クレジットに関する専門的な知識は必要なく、**登録や審査等にかかる手続・コストを削減**することが可能。
- ・一般的に、単独の生産者による取組よりもクレジット創出の規模が大きくなるため、**環境への効果が高く魅力的なクレジット創出が可能**。



農業分野の J-クレジットの取組拡大

水稻栽培における中干し期間の延長

方法論の概要

水稻の栽培期間中に水田の水を抜いて田面を乾かす「中干し」の実施期間を、従来よりも7日以上延長し、土壌からの CH₄排出量を削減



農業上の効果

- ・根の成長の促進
- ・過剰分げつの抑制
- ・土を固くし作業性を向上 等

バイオ炭の農地施用

方法論の概要

バイオ炭(木炭、もみ殻炭等)を農地土壌へ施用し、難分解性の炭素を土壌に貯留



農業上の効果

- ・土壌の透水性、保水性、通気性等の改善
- ・酸性土壌の改善
- ・リン等の供給 等

▶ 「プログラム型」の活用により、水稻栽培における中干し期間の延長(※)を中心に、J-クレジットの取組が拡大。**既存の方法論の活用拡大**、農業上の課題解決にも資する**新規方法論の策定等**を推進。

※取組面積の推移
R6: 約50,000ha → R7: 約80,000ha

その他の農業分野の方法論

- ・家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌
- ・家畜排せつ物管理方法の変更
- ・肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
- ・茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥

環境負荷低減の取組の拡大に向けた「見える化」の推進

- 消費者の選択に資する**環境負荷低減の取組の「見える化」**を推進中。
(令和7年12月1日時点、みえるらべる商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県が**22都道府県**に拡大。基本計画KPIの46%を初年度で達成。)
- みえるらべる取扱事業者の拡大に向け、各種イベント等において、生産者と小売・流通事業者等とのマッチングを促進。
- 環境負荷低減に取り組む生産者の農産物を**選択・購買しやすい環境の整備を通じ、消費者の行動変容につなげていく。**

環境負荷低減の取組の「見える化」

生産者の温室効果ガス削減や生物多様性保全に貢献する環境負荷低減の取組を評価し、星の数で分かりやすくラベル表示して消費者に伝える「見える化」の取組を推進。



対象品目 24品目 (米、野菜等)

※畜産品目等の追加について検討中



みえるらべるのポイント

✓ J-クレジット制度と両立が可能

J-クレジット制度に参加している場合でも、その旨を明記することを条件に、みえるらべるの表示が可能。

✓ 営農管理アプリを通じて温室効果ガス排出量を算定・報告できる

農業データ連携基盤 (WAGRI) 上に算定・報告システムを構築。
(株)クボタのKSAS、ウォーターセル (株) のアグリノート、JA全農の担い手営農サポートシステムと連携し、生産者のみえるらべる取得をサポート。

営農管理アプリに栽培データ等を入力



栽培データ
算定結果



農研機構

WAGRI



農林水産省
環境負荷低減の見える化システム



農業生産者

みえるらべるの浸透に向けて

食料・農業・農村基本計画におけるKPIとして、みえるらべる商品が**通年購入可能な店舗等がある都道府県を2030年度までに47都道府県**に設定。
保存のきく米、茶、加工品のほか、多数品目を取り扱うスーパーや道の駅において通年購入を実現。

【通年販売事例】

すし遊館：飲食店 (岡山県)

「みえるらべる」を取得した米を使用した寿司を提供。来客者へのアピールとして、注文用パネルに「みえるらべる」を表示。

令和7年12月1日時点で、

通年購入可能な店舗等がある都道府県 22都道府県

令和6年3月からの本格運用以降
登録番号付与販売店舗等 **1,626件 1,341か所**

みえるらべる取扱事業者の拡大に向けて

✓ イベントやセミナーによる周知

全国農業高校HANASAKA収穫祭(11月2・3日)やアグリビジネス創出フェア(11月26-28日)の機会を活用し、みえるらべる農産物等を扱う事業者による出展やセミナーを実施。



みえるらべる取扱事業者の実際の声



生産者

環境に配慮した取組が見える化されることで、努力が報われた。



小売事業者

環境に対する取組は売り場で表示しないと伝わらない。



食堂事業者

実際の食事体験を通して、また手に取ってもらえるのではないかな。

有機農業の取組拡大に向けて

- みどり戦略策定以降、2030年目標（6.3万ha）に向けて有機農業の取組面積が着実に拡大し、令和5年度末で**3.45万ha（前年度比+4,400ha）**まで増加。また、地域ぐるみで有機農業の拡大を実践するオーガニックビレッジは**154市区町村**まで拡大（令和7年12月末時点）。
- 有機農業のさらなる推進に向けて、令和8年度夏頃を目途に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を改定予定。

オーガニックビレッジの拡大・連携

「オーガニックビレッジ」は、有機農業の拡大に向けて、**生産から消費まで一貫した取組**を、農業者、事業者などの関係者が参画の下、**地域ぐるみで進める市区町村**。

令和6年度 131市町村 ⇨ **令和7年度 154市区町村**

新技術の導入や担い手確保による面積拡大！

兵庫県丹波市（水稻、野菜）

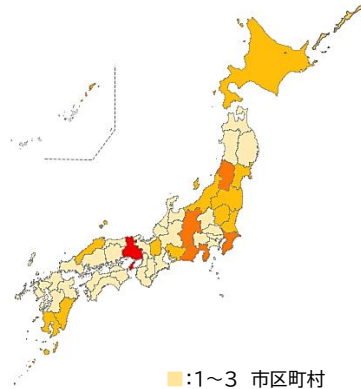
R4年度開始

163 ha（R3年度） → 197 ha（R6年度）

有機農業を体系的に学ぶことができる「丹波市立農（みのり）の学校」による新たな担い手の確保など、生産者、JA、市が連携を図り、有機農産物の新たな需要の確保や生産者の育成を推進。また、地域内で、安定した品質の牛ふん堆肥を製造し、広域散布を実施。



▲展示商談会等への出展による販路の拡大の取組



●:1~3 市区町村
●:4~6 市区町村
●:7~9 市区町村
●:10 市区町村

消費地との連携による取組拡大！

宮城県大崎市（水稻）×東京都台東区

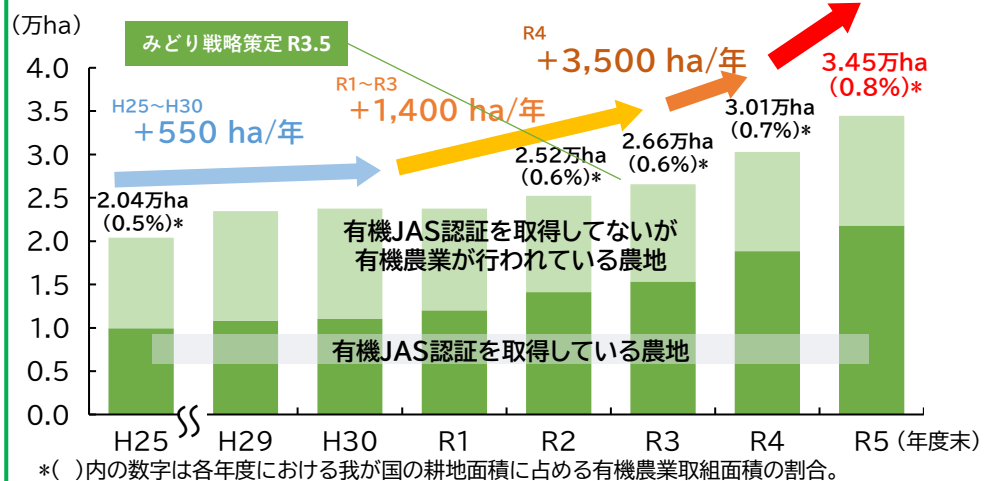
R6年度開始（大崎市）
R7年度開始（台東区）

環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術実証を行うほか、R7から台東区の学校給食に有機農産物を提供予定。

令和7年度事業から、みどり法に基づく特定区域の設定等に向けた取組を要件化

地域のモデル的取組の増加によりさらなる面的拡大へ

日本の有機農業取組面積の推移



有機農産物の広域流通の拡大に向けた取組

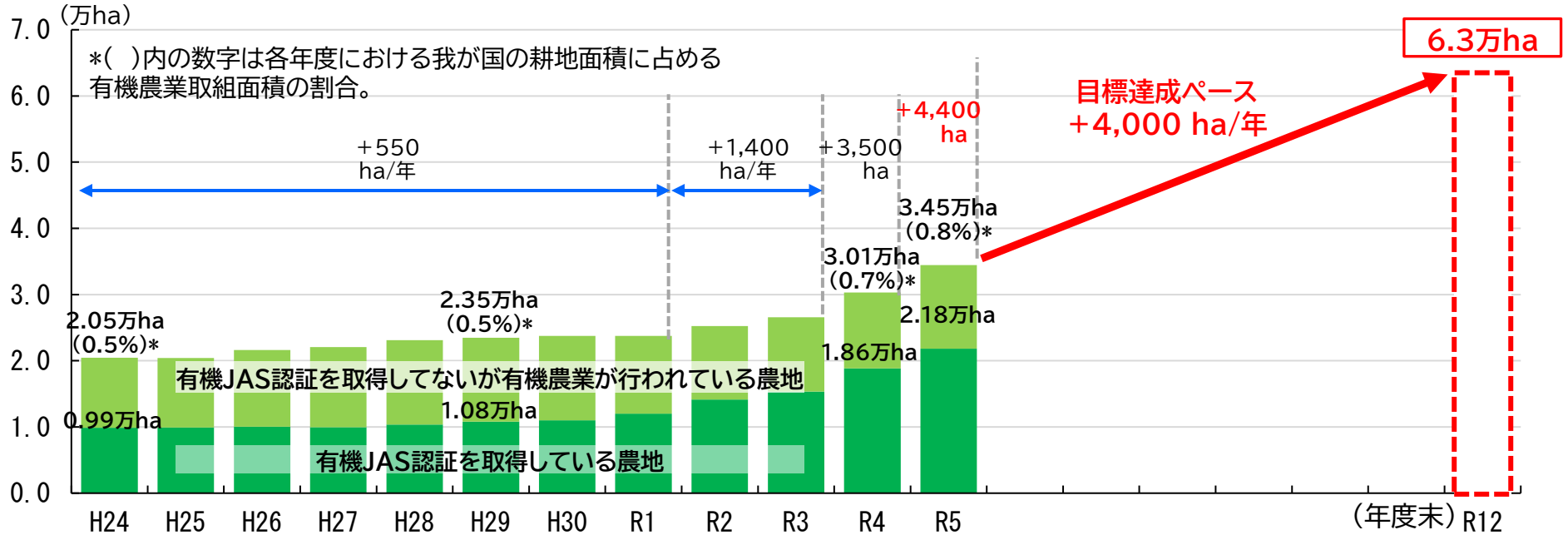
例) WE農業協同組合

令和7年9月、有機農業を中心に、環境保全型農業に特化した専門農業協同組合が設立。全国の組合員から農産物を集出荷する体制を整備し、取組拡大を図る。このほか、今後は物流センターを集出荷拠点や共通資機材の管理場として共同利用する取組等を実施。



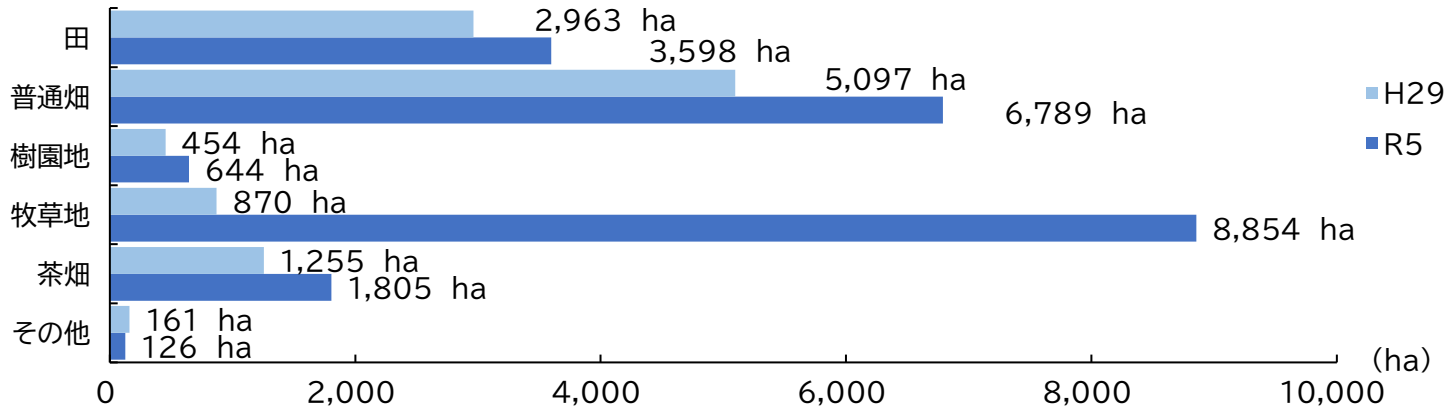
有機農業の取組面積の現状

日本の有機農業の取組面積の推移



※ 有機JAS認証を取得しているほ場面積は「国内における有機JASほ場の面積」から引用。有機JASを取得していない農地面積は、農業環境対策課による推計
 (注: H25、26年は、「平成22年度有機農業基礎データ作成事業」(MOA自然農法文化事業団)の調査結果からの推計又は都道府県からの聞き取りにより推計、H27年度以降は、都道府県からの聞き取りにより推計し、農業環境対策課にて取りまとめ。)

有機JASの地目別面積の推移 (H29年度→R5年度)



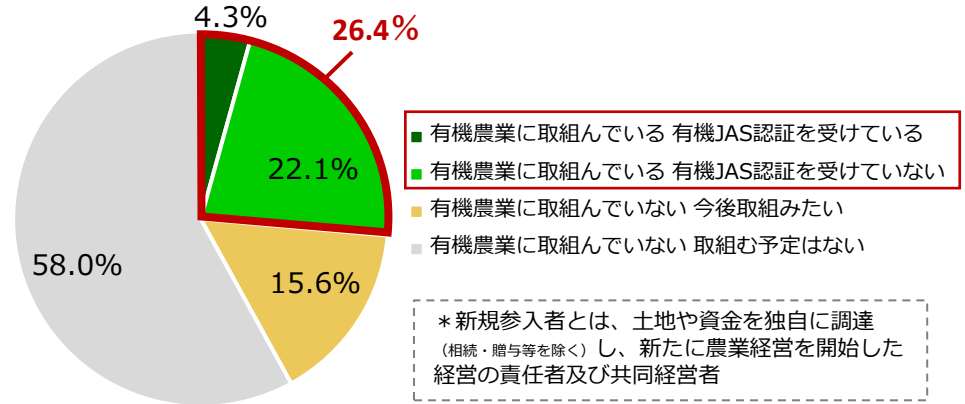
有機農業に取り組む生産者の状況

有機農業に取り組んでいる農業者数の推計

	H21年度	R5年度
有機農業に取り組んでいる農業者数	1.18万人	1.26万人
うち有機JAS認証取得者	0.38万人	0.39万人
うち有機JAS認証未取得者	0.80万人	0.87万人
(参考)全国の農業経営体数	175万3千経営体	92万9千経営体

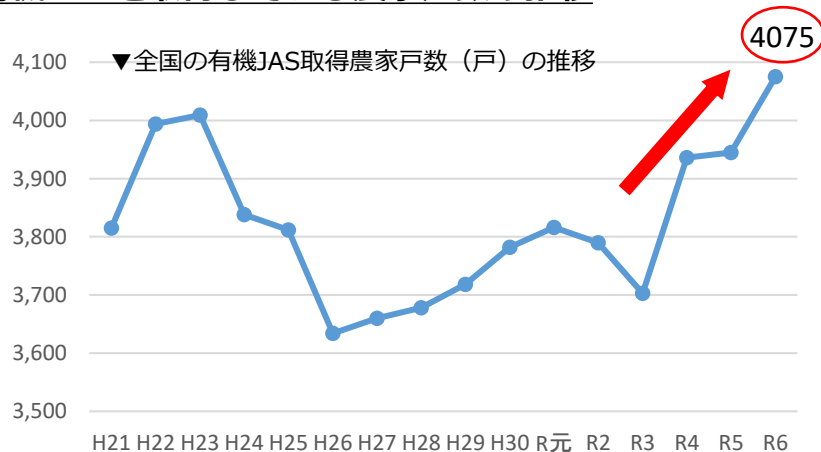
有機農業に取り組んでいる農業者数は平成22年度有機農業基礎データ作成事業報告書、表示・規格課(当時)調べ、「県別有機認証事業者数」及び都道府県聞き取りをもとに農業環境対策課作成、農業経営対数は「農業構造動態調査」をもとに作成

有機農業に取り組んでいる新規参入者*の割合 (R6年度)



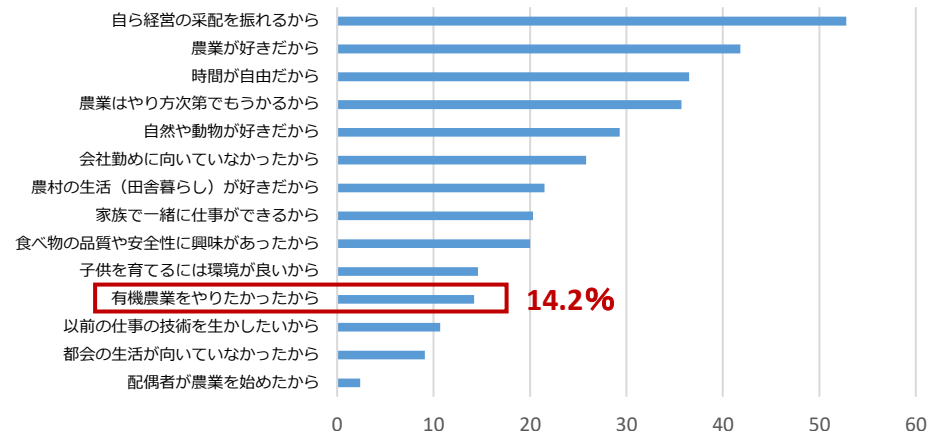
出典：新規就農者の就農実態に関する調査結果－令和6年度－(一般社団法人全国農業会議所全国新規就農相談センター) 令和7年3月版より農業環境対策課作成。

有機JASを取得している農家戸数の推移



※農林水産省HP「県別有機認証事業者数」をもとに農業環境対策課作成

新規参入者が就農した理由 (R6年度) ※複数選択



※新規就農者の就農実態に関する調査結果－令和6年度－(全国農業会議所 全国新規就農相談センター)に基づき農業環境対策課作成。

有機農業を営む農業者の経営状況 (環境保全型農業直接支払交付金最終評価 (第2期) (令和6年度8月) より)

○ 現行の環境保全型農業直接支払交付金の第2期最終評価において、**有機農業と慣行農業の経営実態について比較**したところ、

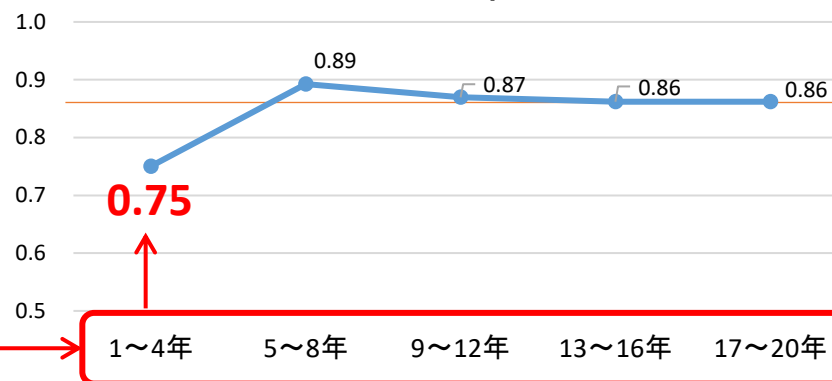
- ・ 単収については、有機農業は慣行農業に比較して、**取組1～4年目は75%まで落ち込み** (5年目以降は約9割)、
- ・ 労働時間や資材費用については、**労働時間は約2.4倍、資材費は約1.1倍**となっている。

○ 全取組期間を通した、有機/慣行の比較

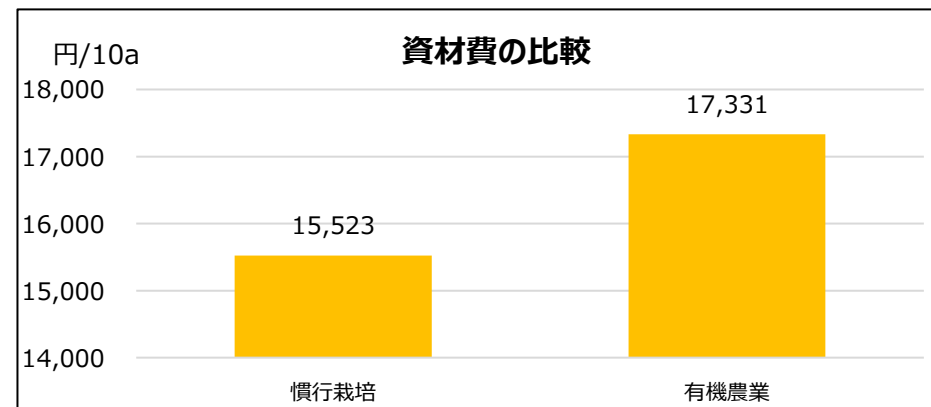
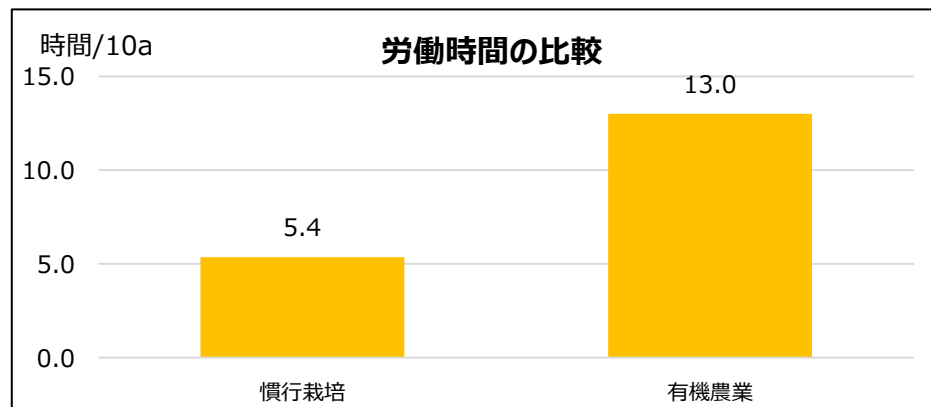
	単収 (現在÷慣行栽培時)		販売価格 (現在÷慣行栽培時)		収入 (単収価格×販売価格)
	平均値	算定N数	平均値	算定N数	平均値
有機農業	86%	319	162%	313	1.39

取組継続年数別に分けると・・・

○ 単収の比較 (取組継続年数別) (有機栽培/慣行栽培)



○ 資材に係る有機/慣行の比較



※ 資材費とは、化学肥料、たい肥、化学農薬・防除資材、緑肥種子、その他有機肥料等の購入費

※ 労働時間及び資材費は、有機農業に取り組む際の掛かり増しを調査したものであり、有機農業と慣行栽培で変化のないもの (播種、作付けや収穫作業など) は含まれていない。

オーガニックビレッジの取組事例

中国・四国

給食・加工 面積 スマート

⑪ 鳥取県日南町 **水稲・野菜**

0haから有機農業の産地化に挑戦！

中山間地域のモデルとなる持続可能な産地形成を目指し、農機メーカーと連携したスマート農機（水田除草機等）の導入や販路拡大による農業所得の向上を目指す。

給食・加工

⑫ 山口県長門市 **野菜**

有機ブロッコリーの生産・消費拡大！

周年を通じた育苗体制の整備や3シーズン（夏期・秋期・冬期）に対応した品種や管理技術の確立を進めることで面積拡大を図るとともに、学校給食での利用に向けた献立開発、食育などに取り組む。

九州

給食・加工 人材育成

⑭ 熊本県山都町 **水稲・野菜**

誰もが有機農業に取り組める体制へ！

山都町有機農業サポートセンターを設置し、技術指導から有機JASの取得、販路確保まで有機農業を総合的に支援を行う体制を整備し、新たな人材育成に取り組む。

給食・加工 スマート 人材育成

⑮ 宮崎県綾町 **水稲・野菜**

有機農業を学べる学校を開校！

栽培技術から経営まで学べる「綾オーガニックスクール」を創設し新規就農者の受入体制を整備するとともに、ラジコン除草機の導入による省力化、学校給食の導入に向けた仕組みの検討などに取り組む。

給食・加工 スマート

⑯ 鹿児島県南種子町 **水稲・野菜**

生産の効率化による有機農業の拡大！

遊休農地を利用した有機農業の拡大、スマート農機の導入による生産の効率化、学校給食における有機米や有機野菜の利用拡大に取り組む。

北陸

給食・加工 面積 スマート

⑥ 富山県富山市 **水稲・エゴマ**

付加価値の高い有機加工品の開発！

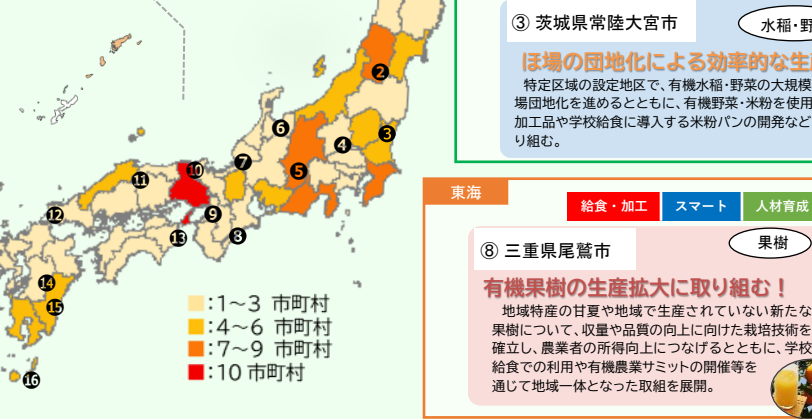
地域特産物のエゴマの有機栽培への転換や有機エゴマ油の開発、アイガモロボット導入による生産拡大、有機日本酒の製造等に取り組む。

給食・加工 面積 人材育成

⑬ 徳島県小松島市 **水稲**

有機農業が実践しやすい地域づくり！

次世代有機農業技術者育成研修を行う有機農業サポートセンターにおける有機栽培への転換や新規就農に取り組む農業者への技術面でのサポートに加えて、学校給食の利用による販路確保や有機米のブランド化による付加価値向上に取り組む。



近畿

スマート

⑨ 大阪府堺市 **水稲**

地域資源を活用した都市農業の挑戦！

地域資源である市内畜産農家の牛糞堆肥を地域内で活用促進することで、化学肥料を低減し、環境負荷を軽減した農業への転換を促進させ、増産農産物「堺のめくみ」などブランド力強化等に取り組む。

東海

給食・加工 スマート 人材育成

⑧ 三重県尾鷲市 **果樹**

有機果樹の生産拡大に取り組む！

地域特産の甘夏や地域で生産されていない新たな果樹について、収量や品質の向上に向けた栽培技術を確立し、農業者の所得向上につなげるとともに、学校給食での利用や有機農業サミットの開催等を通じて地域一体となった取組を展開。

関東甲信・静岡

給食・加工 面積

③ 茨城県常陸大宮市 **水稲・野菜**

ほ場の団地化による効率的な生産！

特定区域の設定地区で、有機水稲・野菜の大規模なほ場団地化を進めるとともに、有機野菜・米粉を使用した加工品や学校給食に導入する米粉パンの開発などに取り組む。

北海道

給食・加工 面積

① 北海道安平町 **水稲・大豆**

販路拡大に向けた加工品の開発！

有機農産物を使用した加工品の商品開発を行い、新たな販路拡大につなげるとともに、学校給食での利用に取り組む。

東北

給食・加工

② 山形県川西町 **水稲・大豆**

有機農業に参入しやすい環境づくり！

有機栽培における太陽熱土壌消毒の導入など作業効率化に向けた技術の導入や枝豆・紅大豆などの新たな栽培品種の追加のほか、紅大豆を活用した新たな商品開発などに取り組む。

給食・加工 人材育成

④ 群馬県甘楽町 **水稲・野菜・果樹**

甘楽町有機農業サポーターの取組！

学校給食の利用拡大の他、新規就農者への研修体制や繁忙期の労働力の確保などのサポート体制を構築するとともに、地域内の遊休農地を活用した有機オリブ等の生産拡大に取り組む。

⑤ 長野県松川町 **水稲・野菜・果樹**

有機農業を通じた農地の継承！

遊休農地を活用し生産した有機米や有機野菜の給食での利用拡大、有機の土づくりによるりんごやなしの試験栽培等を行い次世代への農地継承に取り組む。

給食・加工 : 有機農産物の給食・加工品の商品開発・販売
面積 : 10ha以上の面積拡大が目標
スマート : スマート農機の利用や省力化機械の導入
人材育成 : 学べる環境を整備

○ : R4年度から開始 □ : R5年度から開始

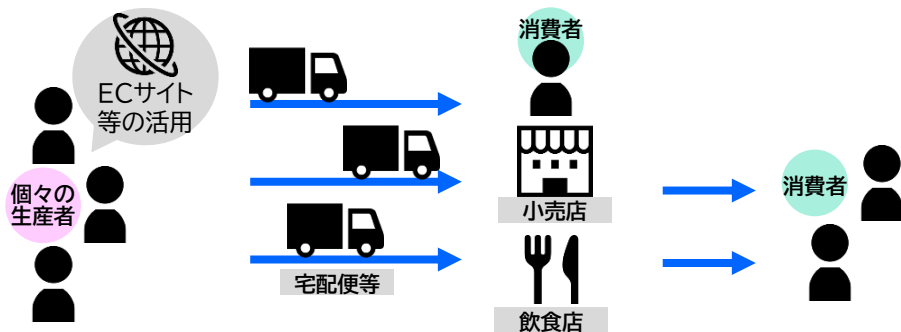
各オーガニックビレッジの取組はこちら→

※ 記載内容は計画段階の取組を含む

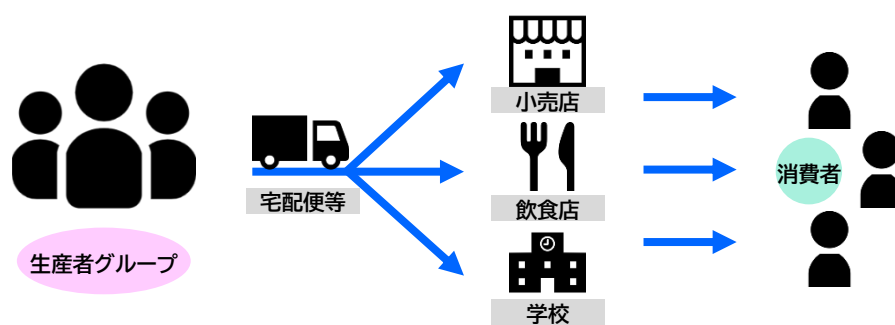
有機農産物の集荷・流通の現状

- 有機農産物の消費地までの流通経路は、卸売市場を介さずに生産者が**個別に宅配便等で輸送する 경우가一般的**で、慣行の農産物と比べて流通コストがかかる（類型1及び2）。
- 地域における集出荷体制の構築や市場便の活用、さらには、**産地間連携やリレー出荷**等による年間を通じた安定的な供給による、**ロットの拡大、流通の合理化、コストの削減**が必要（類型3及び4）。

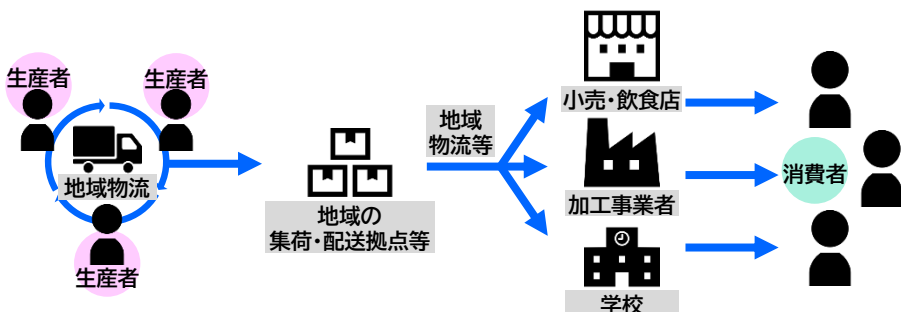
類型1: 個別出荷 (ECサイト等の活用を含む)



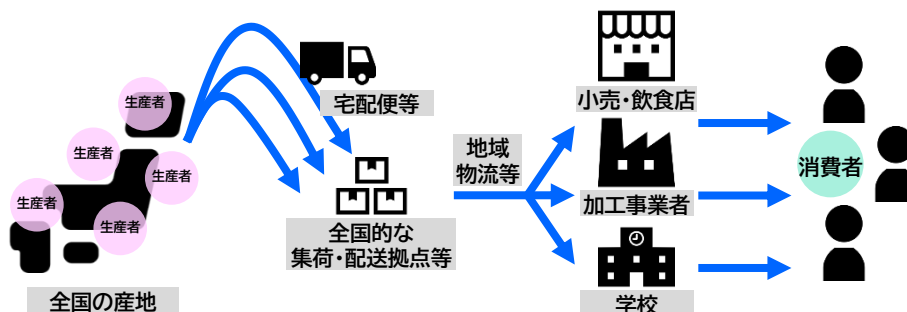
類型2: 小規模グループ出荷



類型3: 地域物流会社等との連携による出荷



類型4: 全国流通業者等を活用した出荷



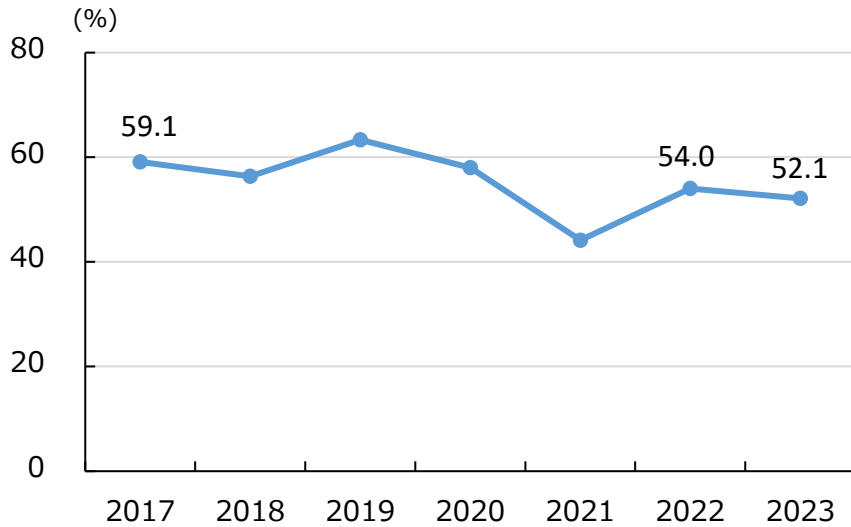
有機食品の国産シェアの推計

国内の有機食品市場規模推計の推移

2009年	2017年	2022年
1,300億円	1,850億円	2,240億円

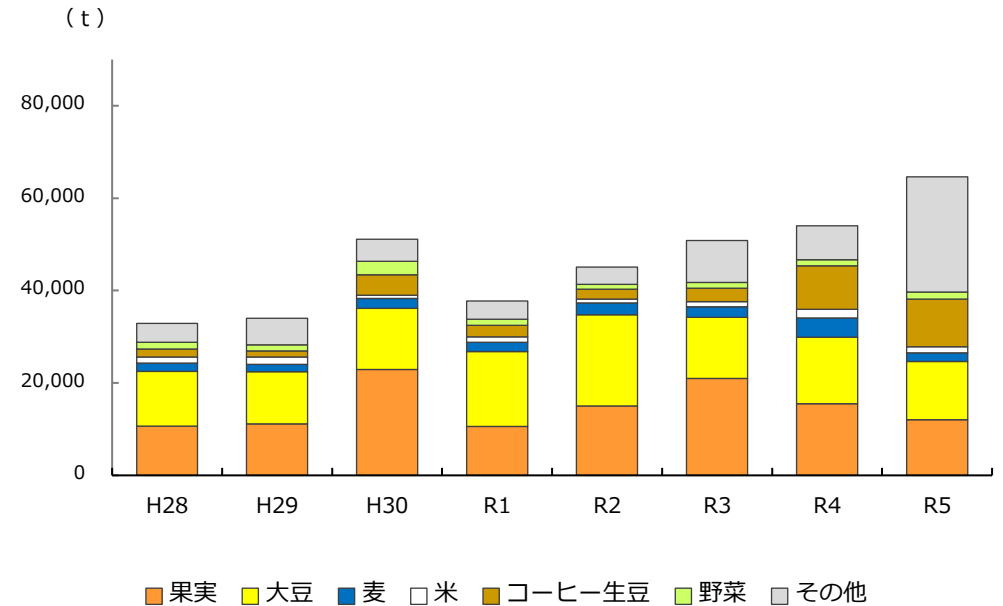
※2009年は、IFOAM ジャパン/オーガニックマーケットリサーチプロジェクトによる推計。
 2017年は、農林水産省「有機食品マーケットに関する調査」による推計。
 2022年は、農林水産省「有機食品市場規模及び有機農業取組面積の推計手法検討プロジェクト」による推計を基に、農業環境対策課作成

有機食品の国産シェアの推移（推計）



※農業環境対策課で推計

海外から日本向けに出荷された有機農産物の推移



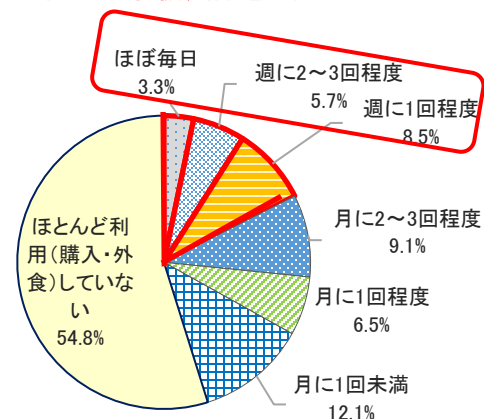
※農林水産省HP「有機農産物等の格付実績」及び「国内における有機JASほ場の面積」を基に農業環境対策課作成

有機食品を利用する消費者、有機食品需要の現状

消費者アンケート調査の結果

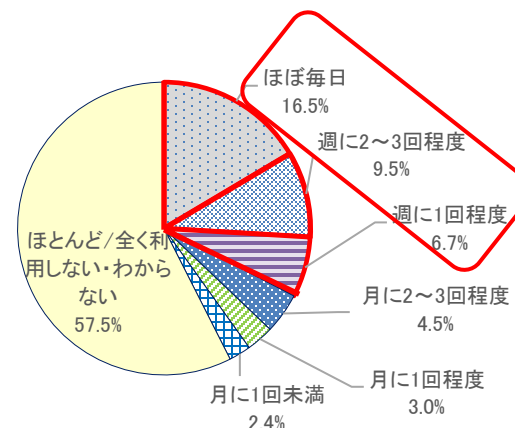
2017年

週に1回以上有機食品を利用=17.5%



2022年

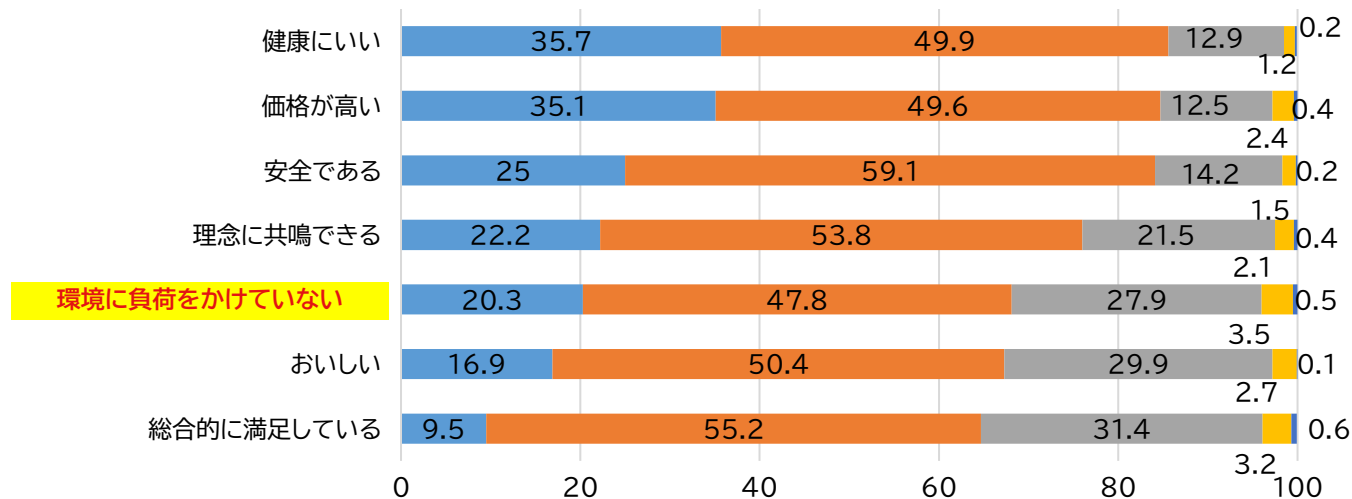
週に1回以上有機食品を利用=32.6%



農林水産省「有機食品市場規模及び有機農業取組面積の推計手法検討プロジェクト」から、農業環境対策課作成

購入している有機食品のイメージ (複数回答)

■ そう思う ■ まあそう思う ■ どちらともいえない ■ あまりそう思わない ■ そう思わない

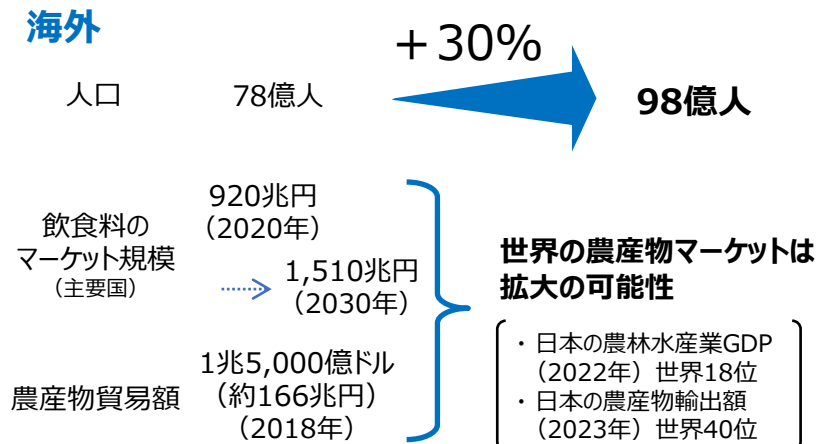
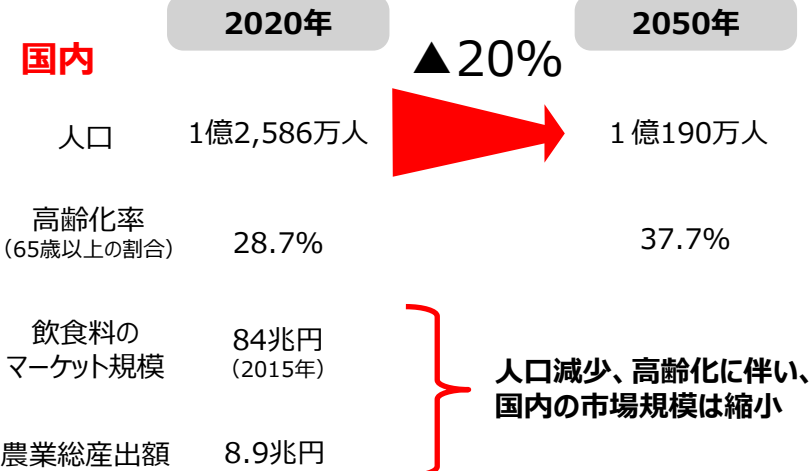


※週に1回以上有機食品を利用する20歳以上の一般消費者を対象に調査 (n=2,820)

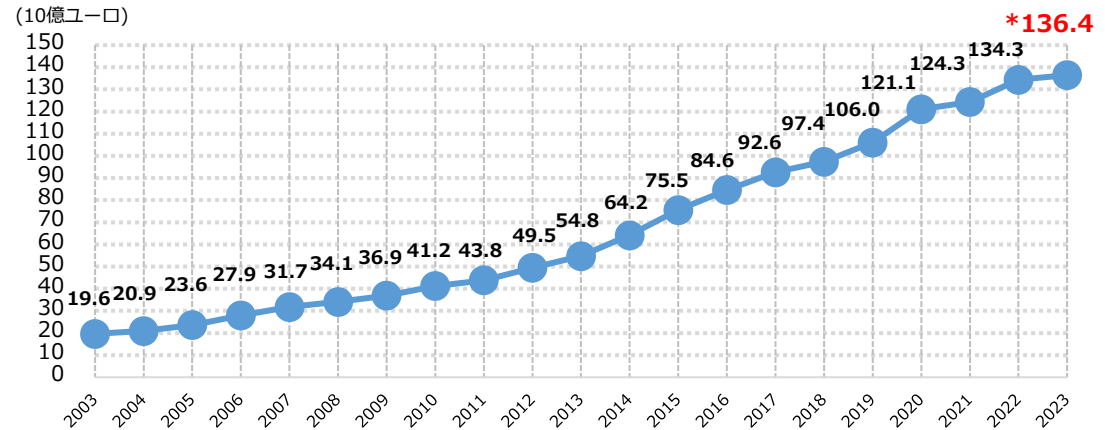
世界の有機食品市場の拡大

- 国内の市場規模は、人口減少や高齢化に伴い、縮小。一方、世界の農産物マーケットは、人口の増加に伴い、拡大する可能性。
- 世界の有機食品売上は増加傾向にあり、日本からの有機食品の輸出拡大が見込まれる。

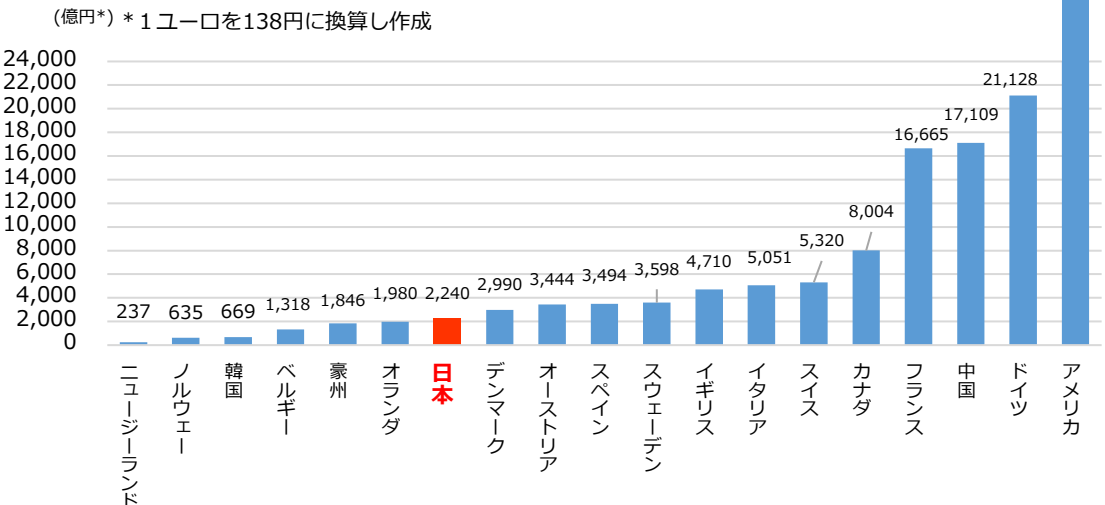
国内・海外市場の変化



世界の有機食品売上の推移

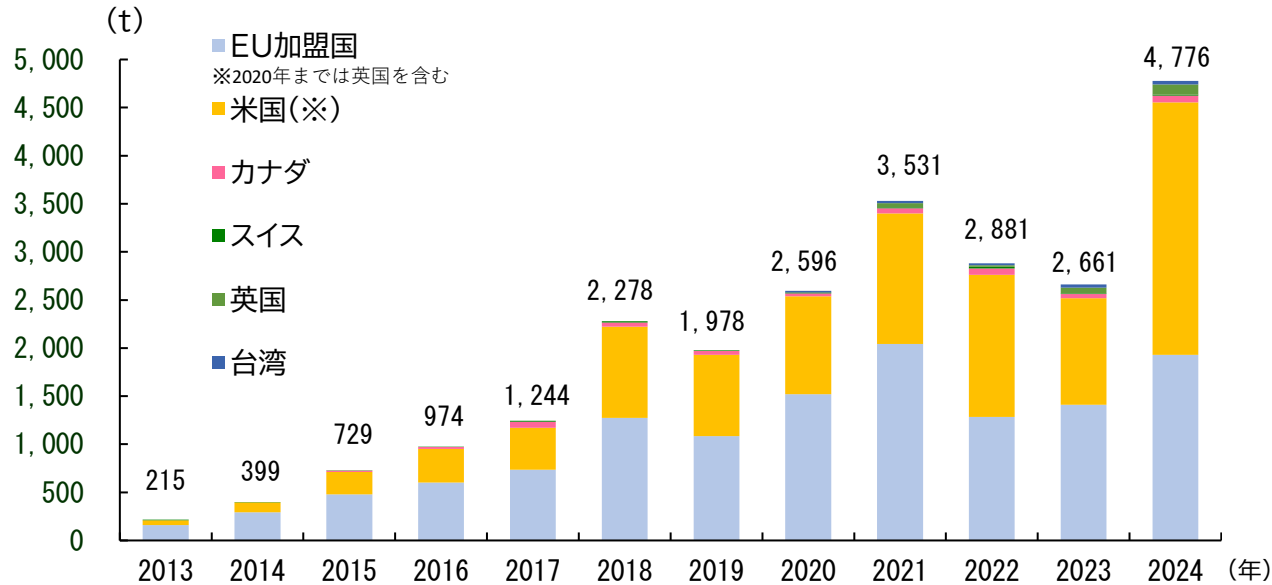


国別の有機食品売上額(2022年)



有機食品の輸出数量

米国、EU加盟国、英国、カナダ、スイス及び台湾向け有機食品輸出数量 (同等性の仕組みを利用した輸出分)の推移



※農林水産省HP「同等性の仕組み等を利用した有機食品の輸出数量の推移」をもとに農業環境対策課作成
 ※米国向け輸出数量は、2013年分まではレコグニションアグリーメントに基づき農林水産省から認定された
 認証機関が取りまとめた輸出実績のみを集計。

2024年の主な有機食品の輸出数量*

*米国、EU加盟国、英国、カナダ、スイス及び台湾向け有機食品輸出数量（同等性の仕組みを利用した輸出分）の合計

品目	輸出数量
茶	2,999 t
こんにやく	25 t
梅加工品	68 t
味噌	148 t
醤油	1,015 t
食酢	123t
納豆	78t
農産物(米)	6 t

〈有機認証制度の同等性について〉

日本の事業者は、JAS法に基づく認定を受ければ（有機JAS認証を取得すれば）、外国・地域の有機認証を受けずに、「有機」と表示した農産物等の輸出が可能。

※日本について有機同等性を承認した国・地域（令和7年10月1日現在）

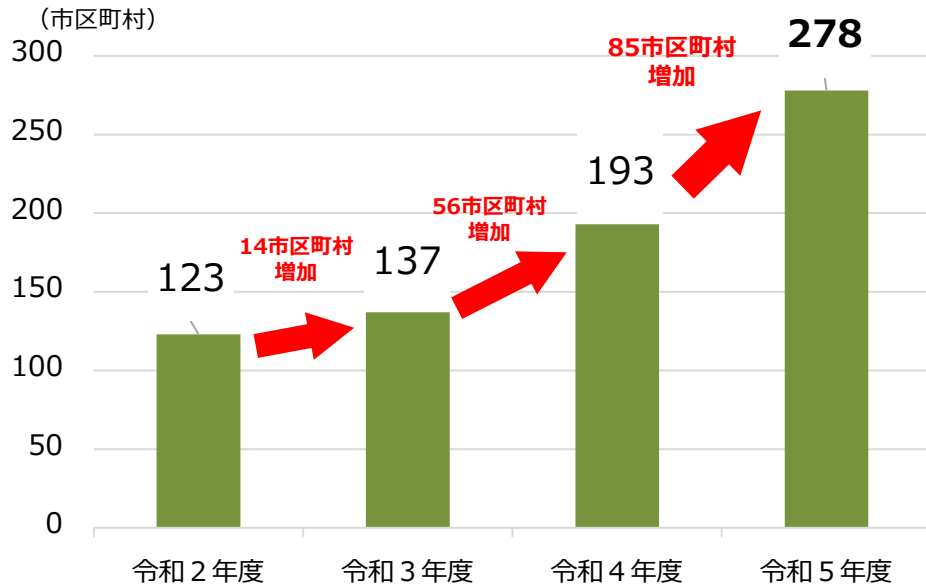
米国、EU（27か国）、英国、カナダ、スイス、台湾

スイスについては、有機加工食品のうち酒類を除く。英国、台湾については、有機農産物及び有機農産物加工食品に限る。豪州、NZなど、日本の有機制度に基づく有機食品であれば輸出可能な国もある（有機同等性の承認は不要）

学校給食における有機農産物等の利用状況

- 令和5年度末時点で**278市区町村**が学校給食で**有機農産物等**を利用しており、令和4年度末から85市区町村増加。これは国内の市区町村数の約16%を占める。
- 品目別の取組自治体数では、**野菜の利用が最も多く**（189市区町村）、**次いで米飯の利用が多い**（127市区町村）。

学校給食で有機食品を利用している市区町村数（令和2～5年度）



出典：農業環境対策課「令和2年度、令和3年度、令和4年度、令和5年度における有機農業の推進状況調査（市区町村対象）」

有機食品の品目別の取組市区町村数	
米飯	127
野菜	189
果物	18
豆類	12
調味料・加工食品	20
その他 (パン、茶、きのこ類等)	10

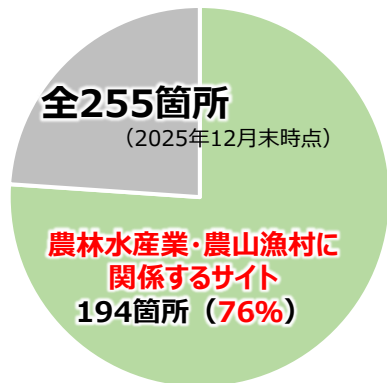
※学校給食で有機食品を利用していると回答した278市区町村のうち、利用品目について未回答又は品目については把握していないとの回答があった13市区町村を除いた**265市区町村**の回答を取りまとめ（複数回答）

出典：農業環境対策課「令和5年度における有機農業の推進状況調査（市区町村対象）」

生物多様性保全の取組の方向性

- 「**地域生物多様性増進法**」（2025年4月施行。環境・農水・国交共管）に基づき、**民間企業の取組等によって生物多様性の増進が図られている区域を認定する「自然共生サイト」**（約8割のサイトが農林水産業・農山漁村関係）の取組を推進。自然共生サイトへの支援を公的に認定する**支援証明書制度**により、**企業はTNFD**（自然関連財務情報開示タスクフォース）**に基づく財務情報開示やCSR活動の証明に活用可能**。
- TNFDに基づく財務情報開示の動きもあり、**民間企業の自然資本への関心が高まっている**中、この動きを的確に捉えて、**農林水産業への民間投資**を呼び込み、**農山漁村の活性化**につなげていく必要。

■ 自然共生サイトの認定状況等



※農林水産業に関係するサイト：
実施区域の生態系タイプが農地、森林、沿岸域に
属するサイト。重複除く。



TNFDに活用可能な公的証明書

■ 民間企業の生物多様性への投資事例

KDDI株式会社



- ・豊岡市の「豊岡市スマート農業プロジェクト」の一環として、**水田管理の省力化を目指す実証事業**を実施。
- ・「コウノトリ育む農法」の水田に**通信回線を利用した水田センサー**を設置することで、**水管理の作業時間を65%削減**。
- ・**イオン水生成装置による収穫量向上**も実施。



- ・さらに、コウノトリの生息地保全に向けた**湿地整備に社員等が参加**するほか、保全活動に使用する**物品等を寄付**。

キリンホールディングス株式会社

- ・自社管理の農園である「シャトー・メルシャン ^{まりこ} 椀子ヴィンヤード」において、遊休荒廃地を**垣根仕立・草生栽培のブドウ畑**にすることが良質で広大な草原を創出。
- ・農研機構と共に生態系調査を実施し、希少種が発見されるなど、**多様な生態系を育む**ことを確認。
- ・2023年に**自然共生サイト**に認定。



有機農業

オーガニックファーム金沢大地 (株式会社金沢大地)

実施区域：石川県金沢市

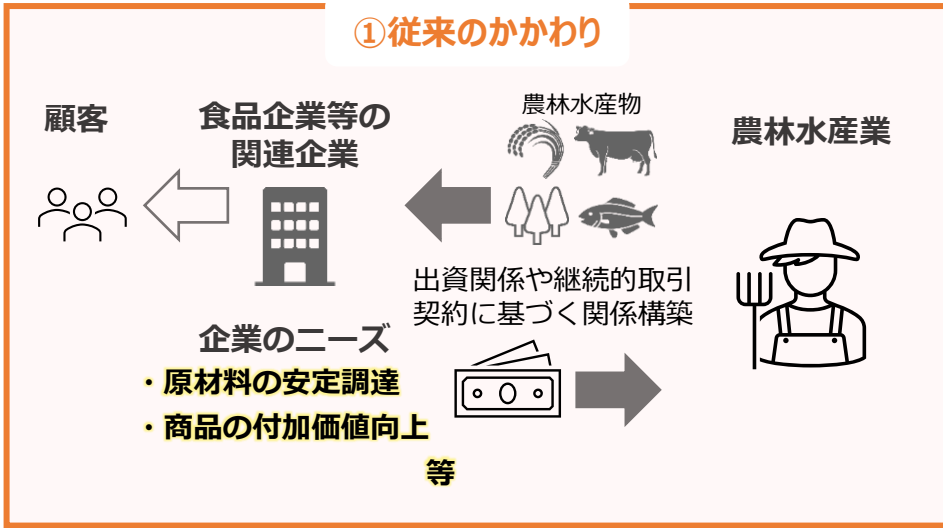
実施区域の状況：

- ・有機農業により水稻、大豆、小麦を生産。
- ・周辺のヨシ原や草地なども管理・保全し、野鳥の餌場を創出。

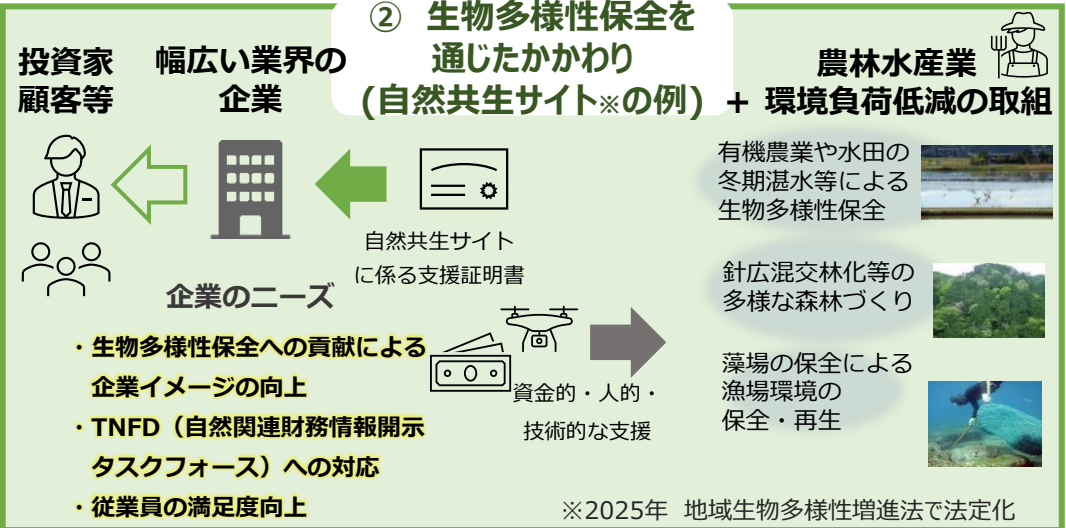
環境負荷低減を通じた農林水産業と企業の新たなかかわり

- 法律に基づく温室効果ガス排出量の報告義務や、TNFDといった財務情報開示の広がり等により、多くの企業がCSR（企業の社会的責任）ではなくCSV（共通価値の創造）として環境負荷低減に向けた対応を求められるようになってきている。
- 農林水産業と企業の持続的かつ安定的なかかわりが広がることで、食料の安定供給にもつながることが期待される。

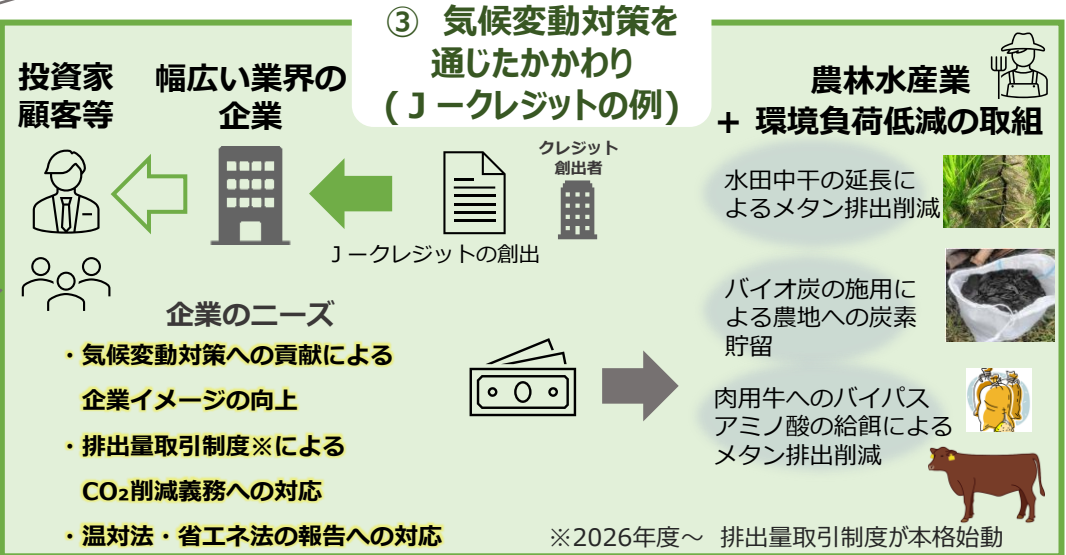
① 従来のかかわり



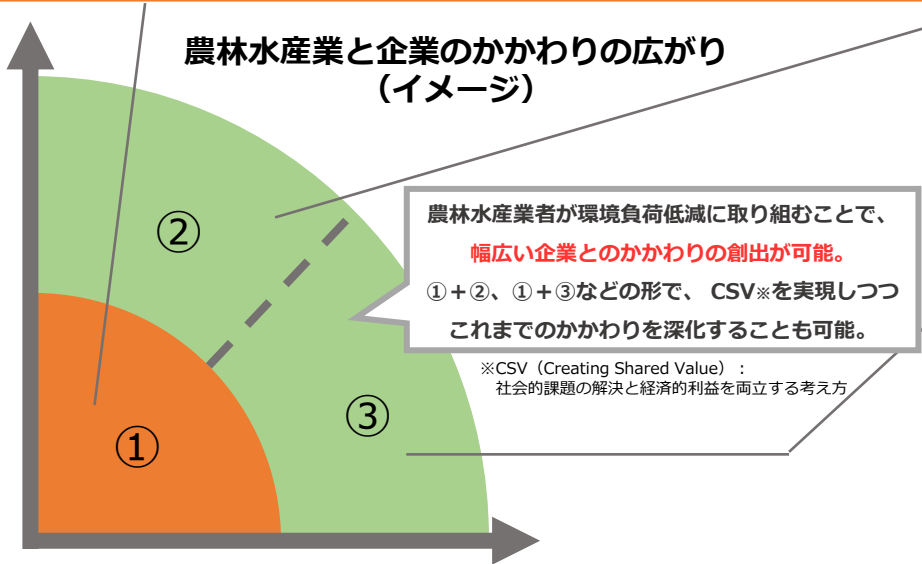
② 生物多様性保全を通じたかかわり (自然共生サイト※の例)



③ 気候変動対策を通じたかかわり (J-クレジットの例)



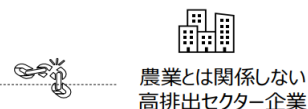
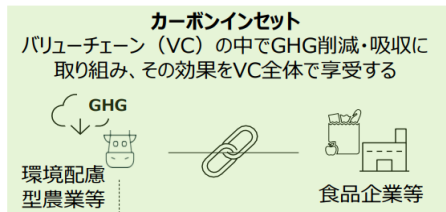
農林水産業と企業のかかわりの広がり (イメージ)



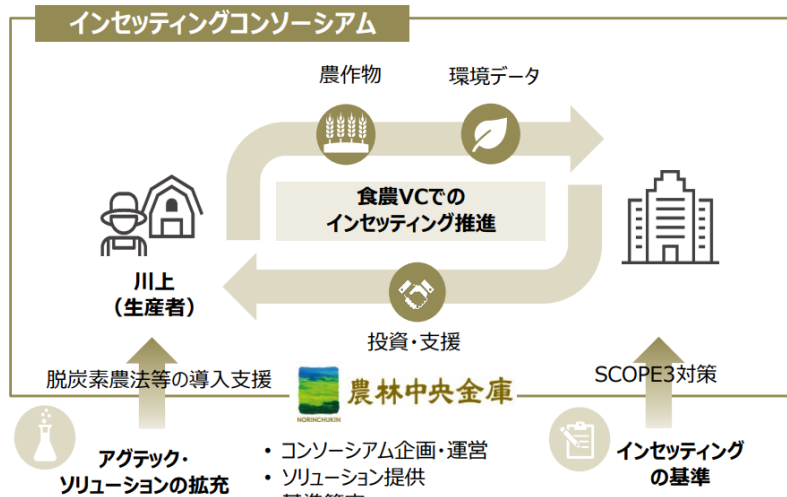
農林水産分野における環境負荷低減の取組に対する企業の関心の高まり

- 近年、気候変動対策や生物多様性保全の取組に対する民間企業の関心が高まっており、サプライチェーン全体の環境負荷低減に向け、食品企業や金融機関等を中心とした自発的な取組が拡大。

インセッティングコンソーシアム



(インセットの定義は国際的に議論中であり、上記はイメージ)



(第1回「食料・農林水産分野におけるGX加速化研究会」農林中央金庫資料より抜粋)

参加企業：23社（すかいらーくホールディングス、ニチレイフーズ、TOWING、農林中央金庫等）

※2025年10月現在

活動趣旨：食農バリューチェーンの連携ハブとして、川上（生産者）と川中・川下（食品関連企業）をつなぎ、生産者所得の向上、バリューチェーン全体のカーボンニュートラル、ネイチャーポジティブへの移行（トランジション）を目指す。

具体的な活動：インセッティングの国内における普及を進めるため、国内版ガイドラインの策定等を進め、**企業の原材料調達による間接的なGHG排出（Scope3）の削減を推進。**

JAFAS Japan Food and Agriculture Society



参加企業：16社（明治ホールディングス、味の素、サントリーホールディングス、住友商事等）

活動趣旨：食・農に関わる幅広いステークホルダーを巻き込み、日本からアジア・世界に向けて、**持続可能な食と農に関する知見を提供。2025年度は再生農業と食のアップサイクリングをテーマとし、メンバー企業が要件定義や実証等に取り組む。**

(公式サイト：https://jafas.jp/)

スタディーツアーでの企業視察



FANPS Finance Alliance for Nature Positive Solutions

参加企業：4社（MS&ADホールディングス、農林中央金庫、日本政策投資銀行、三井住友フィナンシャルグループ）

活動趣旨：**企業のネイチャーポジティブに向けた取組支援と国内の機運醸成のため、ネイチャーポジティブに資する技術を調査し取りまとめたソリューションカタログの製作・公表や、シンポジウム開催等の情報発信、業界団体との対話・支援を実施。**

ソリューションカタログ



脱炭素と減化学肥料を両立する高機能バイオ炭“宙炭（そらたん）”

株式会社TOWING

宙炭（そらたん）は、独自スクリーニングした土壌微生物群を、地域の未利用バイオマスを炭化したバイオ炭に定着させ、有機肥料で微生物培養を行った土壌改良資材。10aあたり約1tのCO2を農地に貯留できるほか、化学肥料の減肥・有機肥料の利用効率の向上などの効果がある。



(出所) 株式会社TOWING 提供 (ソリューションカタログより抜粋)

「みどり加速化GXプラン」(愛称: MIDORI BOOST) の策定に向けて①

- 2021年のみどり戦略策定以降、みどり認定を受けた経営体は30,000を超え、オーガニックビレッジも150市町村を突破するなど、**生産現場における環境負荷低減の取組は着実に進展**。「みえるらべる」による**消費者への働きかけ**や、J-クレジット等を通じた**民間投資の動きも拡大**。
- その一方で、2024年には**世界の平均気温が史上最高値を記録**し、昨年も我が国では**高温や渇水**による**生産現場への影響**が懸念される状況。また、温室効果ガス排出量取引制度(GX-ETS)の始動も控え、GXの推進が分野横断的な課題となっていることも踏まえると、**みどり戦略に基づく取組の重要性はこれまで以上に高まっている**状況。
- こうした状況の下、食料・農業・農村基本計画に基づき、持続性の高い農林水産業の実現のため、**2030年を目途に集中的に推進すべき取組**のとりまとめに向け、現場の声を伺いながら、「みどり加速化GXプラン」の検討を進めていく。

みどり加速化GXプランの策定に向けた検討方向

① 食料システム全体の連携強化と民間投資の呼び込み

生産現場と調達、加工・流通、消費との**連携を強化**するとともに、幅広い分野からの**民間投資を呼び込む必要**

- 「みえるらべる」の普及・対象品目の拡大
- J-クレジット等の方法論化の推進を通じた、官民の環境負荷低減技術の展開・普及による投資の呼び込み 等



② 食料生産を脅かす気候変動への適応

気候変動により厳しさを増す環境下においても安定して食料生産を行うことができるようにしていく必要

- 高温障害に強い品種の開発・普及等
- スマート農業技術の活用を含めた気温上昇等の環境変化に適応する技術の普及等

※高温耐性品種の例



にじのきらめき 紅みのり

③ 生産現場における取組のさらなる拡大

環境負荷低減に取り組む生産者が**経営面でのメリットを実感**できる**環境整備を加速化**する必要

- みどり認定に基づく新たな環境直接支払交付金の創設
- みどり法に基づく特定認定等、地域でまとまった取組のさらなる推進 等

④ 有機農業の面的拡大

持続性・発展性の高い有機農業の実現に向け、**産地形成と流通・消費との連携を加速化**する必要

- 有機農業技術の体系化・普及を推進し、有機農業の産地形成を加速化
- 有機農産物に対応した加工・流通体制の整備 等

➤ 2030年までを目途に集中的に推進すべき取組を「みどり加速化GXプラン」として今後とりまとめ

【第4回 有機農業の面的拡大】

➤ 有機農業の拡大に向けた、現状の課題は何か。

（地域の合意形成、有機農業技術の体系化・普及、指導人材の確保、有機農産物に対応した加工・流通体制の整備、販路の確保、消費者の理解醸成 等）

➤ 有機農業の産地形成の加速化に向け、どのような方策が有効か。

（みどり法に基づく特定認定等の地域ぐるみの取組のさらなる推進、スマート農業技術の活用、都道府県・市町村・JAとの連携、マーケットインの産地戦略の検討 等）

➤ 有機農産物の流通や消費を拡大するため、どのようなアプローチが必要か。

（生産者のネットワーク化によるロットの確保、効率的な集出荷・加工・流通体制等の構築、産地と消費地との連携による需要の創出・拡大等）

➤ みどり戦略実現に向けた取組の加速化に向け、今後集中的に取り組むべき課題は何か。

（生産現場における取組のさらなる拡大、食料システム全体の連携強化と民間投資の呼び込み、有機農業の面的拡大、食料生産を脅かす気候変動への適応 等）